

指定管理業務評価シート

施設名	胎内市デイサービスセンターいわはら荘	評価対象年度	令和5年度
指定管理者	社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会	所管課	福祉介護課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年)	指定管理料	11,100,000円

指定管理者が行う主な業務の内容

デイサービスセンターいわはら荘の維持管理運営、利用許可、利用料の徴収

管理経費

別紙のとおり

評価

評価項目	評価内容		評価
利用者の増加、サービスの向上	事業の実施	事業計画に即して、事業を実施しているか	A
	利用時間等	協定書等に従い、開館時間や休館日を遵守しているか	A
	施設利用	利用者数が前年度実績や目標に対して適切か	A
		施設の稼働率が前年度実績や目標に対して適切か	A
	利用料金	利用料金の減免は適切に行われているか	A
		利用料金の徴収事務が適切に行われているか	A
		利用料金の設定(承認)は適切で確実に利用者への周知をしていたか	A
	利用者への対応	施設の予約や利用許可などを、条例に従い公平に行っているか(平等利用)	A
		利用許可や案内など、職員の対応は迅速かつ適切か	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	A
	情報発信	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか	A
		施設及び利用者の利便性を高めるため、ホームページを適切に運用しているか	A
		施設案内、事業の開催案内などのパンフレット類を整備し、周知広報を行っているか	A
利用者意見の把握	利用者の苦情、要望等を聴く仕組みや対応が適切か	A	
	利用者アンケートなど、利用者満足度を調査し、その結果を活かす仕組みがあるか	A	
自主事業	利用者等のニーズを反映した自主事業を実施し、市民サービス向上につながったか	A	
施設、設備等の管理	維持管理	施設、設備の保守管理(点検や修繕等)を適切に行っているか	A
		備品等の管理(点検や修繕等)を適切に行っているか	A
		清掃、衛生管理業務を適切に行っているか	A
		施設が清潔に保たれ、利用者が快適に利用できる環境となっているか	A
		外構・植栽の機能・美観が良好な状態に保たれているか	A
		省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか	A
		警備業務を適切に行っているか	A
		防災対策を適切に行っているか	A
	危機管理	事故、災害時の緊急事態に対する対応(マニュアルの整備、訓練の実施など)ができているか	A
		事件、事故等が発生した場合、遅滞なく連絡されているか	A
		避難経路は適切に確保されているか	A
		損害保険等必要な保険に加入しているか	A
業務遂行体制	報告・連絡調整	事業計画、日報、月報、事業報告書、その他報告等を適切に提出しているか	A

		市・関係団体との連絡調整を適切に行っているか	A
人員体制		管理運営するために必要な人員及び資格者を適切に配置しているか	A
		労働関係法令を遵守しているか(労働条件・賃金関係等)	A
		従業員の教育や研修が適切に行われているか	A
			A
再委託等		市の承諾なしに、業務を第三者に委託、請け負わせていないか	A
		再委託先から適切に業務報告させるなど、再委託先の業務を適切に管理しているか	A
個人情報保護		個人情報保護に関する規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか	A
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じているか	A
情報公開・管理		情報公開に関する規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか	A
		作成、受領した文書の適切な管理がされているか	A
地域社会への貢献性	地域産業・雇用への配慮	市産品を活用しているか	A
		地域住民の雇用により従業員が確保されているか	A
	連携・協働	関係機関、施設や住民との連携、協働の取り組みがなされているか	A
経理・収支状況	経理区分	指定管理者の収支は経理区分が整理されているか	A
	経費節減	事業計画に即した経費節減の取り組みを実施し、効果があったか	A
	収支状況	収支状況が、当初の目標を達成しているか(利用料金収入、委託料等の実績)	B
総合評価			A

項目別評価	S(優良):仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた。 A(良好):仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に沿った管理が行われた。 B(課題含):仕様書、協定書、事業計画書等を概ね遵守しているが、一部に課題がある。 C(要改善):仕様書、協定書、事業計画書等に遵守されていない点が多く、改善の必要がある。
総合評価	S(優良):項目別評価がすべてA以上であり、かつSが2割以上である。 A(良好):項目別評価がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。<S以外> B(課題含):項目別評価がすべてB以上である。<S及びA以外> C(要改善):項目別評価にCが含まれている。

特記事項等 (課題・成果)	新型コロナウイルスの影響等により目標が達成できなかった部分があるが、おおむね仕様書どおりに事業が実施されている。
------------------	--

事業活動計算書
(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	0267 受託金収益	13,943,560	1,713,510	12,230,050
	0269 市区町村受託金収益	13,943,560	1,713,510	12,230,050
	5042 その他の受託金収益	13,943,560	1,713,510	12,230,050
	0009 ティー・サービス事業受託金収益	13,943,560	1,713,510	12,230,050
	0056 介護保険事業収益	55,648,086	54,249,752	1,398,334
	0058 居宅介護料収益(介護報酬収益)	38,669,303	36,076,131	2,593,172
	5121 介護報酬収益	38,669,303	36,076,131	2,593,172
	0059 居宅介護料収益(利用者負担金収益)	4,562,814	4,032,026	530,788
	5132 介護負担金収益(一般)	4,562,814	4,032,026	530,788
	0323 介護予防・日常生活支援総合事業収益	7,712,569	7,763,382	△50,813
	5166 事業費収益	6,918,734	6,985,494	△66,760
	5168 事業負担金収益(一般)	793,835	777,888	15,947
	0063 利用者等利用料収益	4,703,400	4,829,260	△125,860
	5175 食費収益(一般)	4,703,400	4,829,260	△125,860
0064 その他の事業収益	0	1,548,953	△1,548,953	
5181 補助金事業収益(公費)	0	1,548,953	△1,548,953	
	サービス活動収益計(1)	69,591,646	55,963,262	13,628,384
サービス活動増減の部	0015 人件費	45,845,701	49,657,962	△3,812,261
	4112 職員給料	9,295,114	13,079,976	△3,784,862
	0001 職員給料	8,931,700	12,622,800	△3,691,100
	0003 職員諸手当(通勤手当)	225,000	266,100	△41,100
	0006 職員諸手当(時間外勤務手当)	138,414	191,076	△52,662
	4113 職員賞与	2,157,257	2,797,085	△639,828
	0001 期末勤勉手当	2,157,257	2,797,085	△639,828
	4114 賞与引当金繰入	1,194,037	1,078,631	115,406
	4115 非常勤職員給与	27,794,779	26,424,570	1,370,209
	0001 賃金	22,395,876	20,820,251	1,575,625
	0002 特別手当	3,467,344	2,951,138	516,206
	0003 通勤手当	569,800	649,327	△79,527
	0004 時間外勤務手当	26,459	54,554	△28,095
	0005 資格手当	216,000	190,000	26,000
	0008 研修手当	24,000	0	24,000
	0009 特定処遇手当	1,095,300	1,759,300	△664,000
	4117 退職給付費用	193,500	212,500	△19,000
	0003 退職積立金(県社協)	193,500	212,500	△19,000
	4118 法定福利費	5,211,014	6,065,200	△854,186
	0001 労災保険料	110,000	143,000	△33,000
	0002 雇用保険料	309,000	331,659	△22,659
	0003 健康保険料	1,387,994	1,636,428	△248,434
	0004 厚生年金保険料	2,389,980	2,759,640	△369,660
	0005 特別保険料	920,008	1,085,899	△165,891
	0006 児童手当拠出金	94,032	108,574	△14,542
	0016 事業費	12,175,684	12,037,554	138,130
	4211 給食費	3,582,134	3,372,703	209,431
	4212 介護用品費	674,942	621,309	53,633
	4218 教養娯楽費	51,836	59,090	△7,254
	4223 水道光熱費	2,801,353	2,863,812	△62,459
	4224 燃料費	1,188,705	1,276,228	△87,523
	4225 消耗器具備品費	290,140	104,002	186,138
	4226 保険料	495,620	558,850	△63,230
	4227 賃借料	1,483,572	1,640,920	△157,348
	4232 車輛費	1,582,642	1,491,754	90,888
	4234 雑費	24,740	48,886	△24,146
	0017 事務費	3,868,625	3,199,871	668,754
	4311 福利厚生費	153,744	175,543	△21,799
	0001 健康診断料	153,744	175,543	△21,799
	4312 職員被服費	363,242	285,626	77,616
	4313 旅費交通費	120,640	75,220	45,420
	0005 活動旅費	120,640	75,220	45,420
4314 研修研究費	14,200	20,640	△6,440	
4315 事務消耗品費	95,341	47,714	47,627	
4316 印刷製本費	38,815	44,935	△6,120	
4319 修繕費	1,068,958	345,393	723,565	
4321 通信運搬費	237,154	299,837	△62,683	

事業活動計算書
(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	4324 業務委託費	958,231	868,130	90,101	
	4325 手数料	219,666	322,332	△102,666	
	4329 租税公課	102,840	180,718	△77,878	
	4331 保守料	495,794	533,783	△37,989	
	4032 その他の負担金費用	5,000	5,000	0	
	0027 減価償却費	80,242	80,242	0	
	4451 減価償却費	80,242	80,242	0	
	0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	△16,000	△16,000	0	
	4461 国庫補助金等特別積立金取崩額	△16,000	△16,000	0	
	サービス活動費用計(2)	61,959,252	64,964,629	△3,005,377	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		7,632,394	△9,001,367	16,633,761	
サービス活動外増減の部	収益				
	0098 その他のサービス活動外収益	6,500	16,100	△9,600	
	5874 雑収益	6,500	16,100	△9,600	
	サービス活動外収益計(4)	6,500	16,100	△9,600	
費用					
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		6,500	16,100	△9,600	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		7,638,894	△8,985,267	16,624,161	
特別増減の部	収益				
	0110 サービス区分間固定資産移管収益	0	8	△8	
	5973 サービス区分間固定資産移管収益	0	8	△8	
	特別収益計(8)	0	8	△8	
	費用	0042 固定資産売却損・処分損	0	4	△4
		4933 器具及び備品売却損・処分損	0	4	△4
		0047 拠点区分間繰入金費用	4,522,560	1,225,410	3,297,150
		4962 拠点区分間繰入金費用	4,522,560	1,225,410	3,297,150
		0001 通常資金異動	3,544,000	0	3,544,000
		0002 全国社会福祉協議会退職基金掛金	978,560	1,225,410	△246,850
		0048 サービス区分間繰入金費用	0	69,218,578	△69,218,578
		4963 サービス区分間繰入金費用	0	69,218,578	△69,218,578
		0051 サービス区分間固定資産移管費用	0	1,991	△1,991
		4973 サービス区分間固定資産移管費用	0	1,991	△1,991
特別費用計(9)	4,522,560	70,445,983	△65,923,423		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△4,522,560	△70,445,975	65,923,415	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		3,116,334	△79,431,242	82,547,576	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	△124,235,393	△44,804,151	△79,431,242	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△121,119,059	△124,235,393	3,116,334	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	基金取崩額(15)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0	
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0	
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		△121,119,059	△124,235,393	3,116,334	

この写しは原本と相違ありません。

令和 6年 5月 9日

社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会

会長 阿彦和男

